

政府分科会

2/3 金曜

感染減少対策さらに 県外移動自粛、定期的検査を

数は報告日ベースで1月中旬から減少傾向となり、感染者一人が平均して他人にうつす人數「累効再生算数」は0・80（1月15日時点）と、感染拡大を示す1を下回りました。

この減少傾向を受けて提言では、緊急事態宣言の解除が可能と考えられる地域がある一方、感染水準が高く医療への負荷が継続している地域もあると指摘。後者の地域ではしばらく重症者数の激減は見込めないため、感染者の減少を加速させ、重症者対策を

強力に行う必要があるとのべ、▽国・都道府県の情報発信▽感染防止策の徹底▽病床・医療従事者の確保強化などを提言しました。

具体的には、夜間だけでなく昼間や土日も含めた外出自粛、県外や県内感染拡大地域への移動自粛要請を継続するよう明記。高齢者施設でのクラススター（感染者集団）が急増していることから、施設職員の定期的検査や検査キットの活用を要望しました。

宿泊・自宅療養、自宅待機者の重症化が見られるとして、健康観察を地域医師会などに委託すること、パルスオキシメーター（血中酸素飽和度測定器）の支援を求めました。

宣言の解除が可能とする考えられる地域でも、感染状況がステージ3（感染急増）からステージ2（感染漸増）相応に下がるまで必要な対策を続けるよう主張。隠れた感染源を早期に探知するため歓楽街など感染リスクの高い地域を中心に幅広いPCR等検査の実施を提起しました。

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会（尾身茂会長）は2日、政府の緊急事態宣言をまとめました。言延長の決定に先立

厚生労働省の専門家組織「アドバイザリー

・強化するよう求めるボード」の分析によれば、全国の新規感染者